

外来生物の適正な飼育に係る「環境省自然環境局長談話」

平成17年9月15日

最近、ヘビやサソリなどの外来生物が野外で発見されたという報道が相次いでいます。このような生物がどういう経緯で野外で発見されることになったのか定かではない点もありますが、ペットとして飼育されていたものが逃げ出したり、捨てられたとの指摘がなされています。

日本には、これまでたくさんの外来生物が持ち込まれ、ペットや展示用、食用、研究などに利用されてきました。このような外来生物の中には、野外に放たれると人の生命・身体に危害を及ぼす危険があるものや、生態系などに重大な被害を及ぼすおそれのある生物が含まれ、このような問題が起きればその対策には多大な時間と労力が必要となります。

外来生物による問題が起きないようにするためには、事前に予防することが重要です。愛玩や観賞の目的で外来生物を飼育する方々についても、最後まで責任を持って飼育することが重要です。また、万一飼育できなくなった場合には、自らの責任を持って処分を行わなければならないことがあることも考えておく必要があります。特に、寿命の長い生物、容易に繁殖する生物、大型になる生物等を飼育する場合は、飼育をする方の責任も重大になることを御認識いただきたいと思います。

外来生物対策については、環境省として、ホームページへの掲載や報道発表などあらゆる機会をとらえて普及啓発を一層進めることとしています。現在、ペットを飼っている方々におかれましても、逃げられたり、捨てたりすることのないよう、御理解と適切な対応をお願いいたします。